

審査証明事業の充実と 発展へ向けて

はじめに

下水道機構ビジョンの具体的な取り組みであるアクションプランにおいて、審査証明事業の充実・発展は、今後とも重要な柱の一つと位置づけられており、社会・地域のニーズや顧客のニーズの変化に合わせ、その多様性、機動性、客観性、先見性など、様々な面で進化が求められております。

これを受けて技術評価部では、建設技術審査証明事業に関するアンケート調査を関連法人、研究機関、公共団体、企業等に行ってまいりました。

そしてそのアンケート調査を踏まえ、下水道機構ビジョン アクションプランでは、①審査証明制度の広報活動、普及啓発の充実、②フォローアップ制度の導入、③他機関で認定された技術について審査証明を行

う「簡易型審査証明」の検討④よろず相談窓口の設置、⑤フィールド提供の検討、⑥複数回受付の検討、⑦審査料の見直し、⑧「公募型審査証明」の検討等について実施していきます。

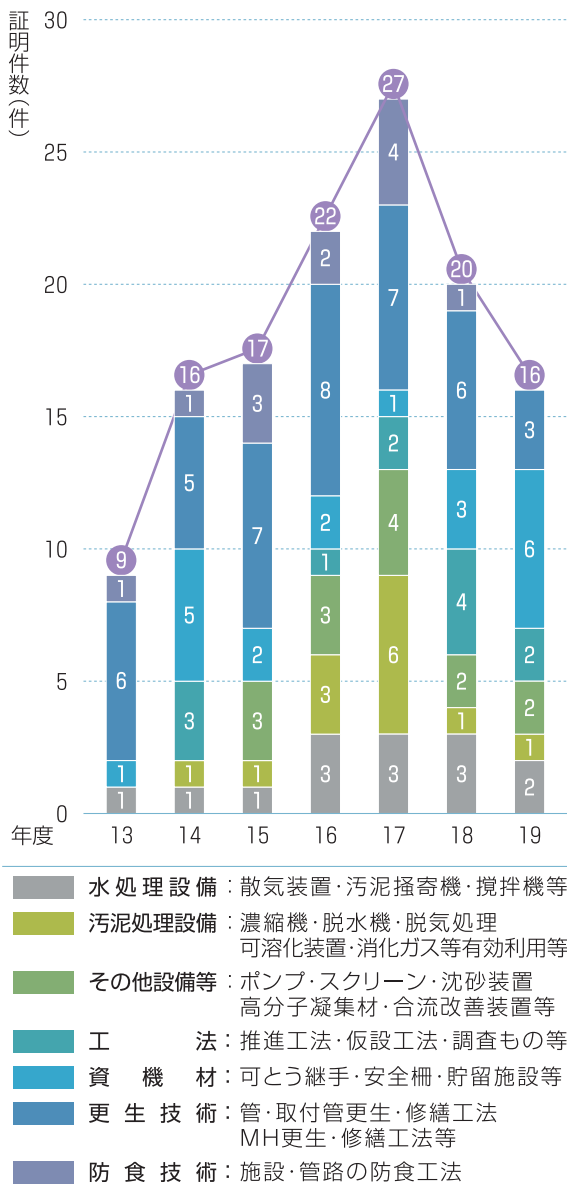
審査証明事業の充実・発展

審査証明事業の充実・発展に向けて、平成19年度には複数回受付として、簡易な変更技術に対して追加受付の実施を行いました。平成20年度では、すでに他機関で認定された技術に一部下水道分野での項目（開発目標）を追加し審査証明を行う技術として、簡易型審査証明の実施があります。この技術については、フィールド提供の検討も行っています。

図ー1 平成20年度審査証明事業申請技術内訳（9月末現在）

新規技術	16 技術
更新技術 原則、有効期間の5年間を経過した技術 開発目標の内容に変更がなく、現地立会試験を必要としない範囲のもの	2 技術
変更技術 開発目標の内容を変更し、現地立会試験を必要とする範囲のもの	38 技術
変更技術(管更生工法を除く)	14 技術
変更技術(管更生工法)	24 技術
内容の変更+基準対応型	9 技術
基準対応型のみ	15 技術
継続技術	1 技術
計	57 技術

図一 2 最近7年間の審査証明事業の新規技術の実績



また、審査証明事業と共同研究の連携として、すでに共同研究で評価された技術の手法で一部項目（開発目標）を追加し審査証明を行う技術として、共同研究先行型審査証明の実施があります。

さらに平成20年9月に発刊された「管きよ更生工法における設計・施工管理の手引き（案）」〔（社）日本下水道協会〕、および平成20年6月に公表された「更生工法の耐震設計について」（管路施設の更生工法に関する検討委員会）と、管きよ更生工法における考

方の基準が追加変更されました。

これらを踏まえ今年度は、国、下水道協会、JS等の基準類の策定、改定に伴って、それらの基準等を開発に据えた審査証明を行う技術に対して、基準対応型審査証明とし、管きよ更生工法の24技術が変更申請（基準対応型）としてあります。

広報活動、普及啓発の充実

これまで審査証明制度の広報活動、普及啓発の充実として、審査証明が完了した技術の報告書やリーフレットを全国の地方公共団体等に配布したり、下水道機構のホームページや「下水道新技術研究所年報」、季刊誌「下水道情報」などへの掲載、JACIC NETへの登録、技術報告会での発表などの広報活動、普及活動を行ってきました。

また、新たにこれまでの普及活動に加え、2008年版建設技術審査証明事業のパンフレットを作成しました。このパンフレットでは、平成19年度審査証明技術一覧（新規技術）や審査証明有効期間（5年間）内の技術の総覧を年度別のまとめではなく、水処理設備、汚泥処理設備、工法、資器材、更生技術等ジャンル別に分類してとりまとめてあり、より見やすく検索できるようにしていますので、是非活用していただきたいと思ひます。



おわりに

審査証明事業のさらなる発展に向けて、皆様方からの積極的なご意見、ご感想をお願いいたします。